

令和 6 年度水質測定計画の変更点について（追加説明）

環境保全課 R6.2.8

1. 要監視項目の測定について

要監視項目のうち、人の健康の保護に係る項目については、公共用水域で 27 項目、地下水で 25 項目が設定されている。当県において、公共用水域については、エピクロロヒドリン、PFOS 及び PFOA を除く 25 項目を県内 6 地点でローリング調査により測定している。地下水については、これまで測定を行っていない。

このたび、PFOS 及び PFOA に対する社会的関心が高まっていることから、実態を把握するため、公共用水域 6 地点、地下水 10 地点で新たに測定する。公共用水域においては、未測定のエピクロロヒドリンについても併せて測定する。

○測定地点

【公共用水域】

地点図番号	水域名	測定地点名
15	利根川上流 4	福島橋
86	鐺川（下流）	鐺川橋
175	休伯川	泉大橋
192	矢場川	落合橋
199	谷田川	合の川橋
205	鶴生田川	岩田橋

【地下水】

メッシュ番号	調査対象市町村
6	前橋市
35	桐生市
45	伊勢崎市
50	太田市
67	吉岡町、渋川市
74	高崎市
76	藤岡市
99	中之条町
125	沼田市、昭和村
138	館林市

○令和 7 年度以降の予定

【公共用水域】

令和 6 年度の調査結果を踏まえ、他の要監視項目と同様、ローリング調査に移行。

【地下水】

令和 6 年度の結果を踏まえ、地点数及び調査地点を検討する。

また、政令市管轄地区は政令市による測定に移行する予定。

○参考

要監視項目

「人の健康の保護に関連する物質ではあるが、公共用水域等における検出状況等からみて、直ちに環境基準とはせず、引き続き知見の集積に努めるべきもの（人の健康の保護に係る項目）」として、平成5年3月に設定。また、水生生物の保全に係る項目についても、平成15年11月に設定。

ペルフルオロオクタンスルホン酸（PFOS） 及びペルフルオロオクタン酸（PFOA）

（1）物理化学的性状

化学的に極めて安定。水溶性、不揮発性のため、環境中に放出された場合は水系に移行しやすい。難分解性のため半永久的に環境に残留すると考えられている。

（2）国内の規制

化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律（化審法）の第一種特定化学物質に指定されており、原則として製造や輸入が禁止。

（3）用途

PFOS・・・半導体用反射防止剤・レジスト、金属メッキ処理剤、泡消火薬剤など
PFOA・・・フッ素ポリマー加工助剤、界面活性剤など

エピクロロヒドリン

（1）物理化学的性状

無色の液体で、クロロホルムに似た刺激臭がある。

（2）国内の規制

化審法の優先評価化学物質に指定されており、製造、輸入数量の報告が必要。

（3）用途

エポキシ樹脂、合成グリセリン、グリシジルメタクリレート、界面活性剤、イオン交換樹脂などの原料、繊維処理剤、溶剤、可塑剤、安定剤、殺虫殺菌剤、医薬品原料

2. 全県のモニタリング体制について

令和5年度水質測定結果と比較し、水質のモニタリング体制に支障が生じていないか検討する。

○各項目の測定回数変化から見るモニタリング体制

・全体として測定回数に大きな増減はないことから、水質の常時監視に支障はないと考えられる。

測定項目		R5	R6	増減	R4
測定頻度	総日数	1388	1388	0	1372
	総回数	1552	1552	0	1560
生活環境項目	pH	1548	1548	0	1556
	DO	1467	1467	0	1507
	BOD	1491	1491	0	1483
	COD	1237	1237	0	1245
	SS	1538	1538	0	1546
	大腸菌数	1085	1129	44	1059
	全窒素	867	867	0	845
	全燐	867	867	0	845
	全亜鉛	927	925	-2	937
	ノニルフェノール	304	304	0	304
	LAS	467	467	0	467
	底層DO	91	91	0	91
	健康項目	カドミウム	624	622	-2
全シアン		530	528	-2	530
鉛		670	668	-2	716
六価クロム		566	564	-2	566
砒素		661	659	-2	690
総水銀		529	527	-2	529
アルキル水銀		7	7	0	7
PCB		91	91	0	91
ジクロロメタン		237	237	0	237
四塩化炭素		237	237	0	237
1,2-ジクロロエタン		237	237	0	237
1,1-ジクロロエチレン		237	237	0	237
トランス-1,2-ジクロロエチレン		237	237	0	237
1,1,1-トリクロロエタン		237	237	0	237
1,1,2-トリクロロエタン		237	237	0	237
トリクロロエチレン		255	255	0	255
テトラクロロエチレン		255	255	0	255

	1,3-ジクロロプロペン	237	237	0	237
	1,4-ジオキサン	235	235	0	235
	チウラム	129	129	0	129
	シマジン	164	162	-2	164
	チオベンカルブ	164	162	-2	164
	ベンゼン	237	237	0	237
	セレン	177	175	-2	177
	硝酸性窒素	533	533	0	537
	亜硝酸性窒素	533	533	0	537
	ふっ素	306	306	0	307
	ほう素	232	230	-2	232
特殊項目	フェノール類	33	33	0	37
	銅	375	373	-2	426
	溶解性鉄	199	197	-2	204
	溶解性マンガン	197	195	-2	202
	クロム	344	342	-2	348
その他の項目	アンモニア性窒素	584	584	0	552
	全有機性窒素	144	144	0	144
	リン酸イオン	312	312	0	312
	クロロフィル a	267	267	0	267
	TOC	195	195	0	203
	電気伝導率	816	816	0	824
	透視度	1302	1278	-24	1310
	濁度	356	356	0	356
	塩素イオン	353	353	0	361
	総硬度	114	114	0	122
	硫酸イオン	108	108	0	108
	陰イオン界面活性剤	157	157	0	165
	有機磷	0	0	0	0
	トリハロメタン生成能	45	47	2	47
	沿岸透明度	111	111	0	111
	大腸菌群数	158	78	-80	146

○測定地点の変化から見るモニタリング体制

- ・令和5年度から、測定地点に変更はなし。